

流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針を撤回し、
教育・保育・療育・医療のさらなる充実を求める緊急要望書

流山市長 井崎 義治 様

2024年3月19日

日本共産党流山市議団

【趣旨】

本市は、「母になるなら、流山市。」と掲げ、夫婦共働き子育て世代をターゲットに誘致してきました。公私立の幼稚園、保育所・園、認定こども園、児童発達支援センター等では、各施設の特色を最大限活かし、実践と体験、学びを通じ、多くの子どもたちの人格形成の土台を築くとともに、子育ての喜びや子どもの成長を共に喜び、保護者の悩みに寄り添い続けています。

また本日、2024年第1回定例会最終日では、『「流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針」の見直しを求める陳情書』が賛成多数で可決されました。2回の定例会における慎重な審議の結果を尊重するよう強く求め、以下の事を要望します。

記

- 1, 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針を撤回し、市民や保護者から大きな信頼を寄せられている教育実践を安心して継続できる環境を整えること。
- 2, 年間2000件近い教育相談と、400人を大幅に超える不登校の児童生徒に対応している教育研究企画室の室長が、幼児教育支援センター長を兼務する体制は改善すること。また幼稚園と保育所・園、小学校との体系的なつながりを深めるとともに、幼児教育との接続・連携の重要性を啓発するよう幼児教育支援センターの業務を充実すること。
- 3, 対応件数が増大している療育支援会議の体制を充実・強化すること。また高い専門性を継承できるように人材育成計画を策定するとともに、法令基準（一人10㎡）を下回っている児童発達支援センターつばさ学園の執務環境を改善すること。
- 4, 職員一人当たり122件（22年度）となっている児童虐待の相談対応については、少なくとも児童相談所同様、一人当たり80件程度となるよう職員体制を強化すること。
- 5, 私立幼稚園や認可保育園では、月毎の園児数が変化しても、十分な教育・保育・療育を提供するため、利用定員に合わせた雇用を行っていることから、実情に合わせた経費や委託費等を支給すること。
- 6, 年少人口の増加のもと、急な発熱や体調悪化に対応する小児夜間救急受入医療機関は、1

0年もの間、1施設のみ稼働にとどまっている。また、今年4月からの働き方改革で、さらに医療従事体制が厳しくなる恐れが強まっていることから、小児科医小児科も含め総合的な対応が図れる医師を市内医療機関へ派遣し、少なくとも市内の夜間小児救急体制を存続すること。

以上